

地方独立行政法人さんむ医療センター

第2期中期目標期間事業報告書

平成29年6月

地方独立行政法人さんむ医療センター

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果																																
			H26	H27	H28																																	
第1 中期目標の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間とする。	第1 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間とする。																																					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		大C	大C	大B																																	
1 地域の特性に配慮した医療の提供	1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	平成28年度実績																																				
	<table border="1"> <tr> <td>病棟数</td> <td>一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td> </tr> <tr> <td>併設施設</td> <td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td> </tr> <tr> <td>指定告示等</td> <td>救急告示病院</td> </tr> </table>	病棟数	一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	<table border="1"> <tr> <td>病棟数</td> <td>一般125床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 地域包括ケア病床20床 人間ドック10床 合計229床</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科</td> </tr> <tr> <td>併設施設</td> <td>訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所</td> </tr> <tr> <td>指定告示等</td> <td>救急告示病院</td> </tr> </table>	病棟数	一般125床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 地域包括ケア病床20床 人間ドック10床 合計229床	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科	併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	指定告示等	救急告示病院	中C	中C	中B																	
病棟数	一般216床 (うち亜急性期病床20床を含む) 回復期リハビリテーション病床 40床 緩和ケア病床 20床 合計276床																																					
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																					
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																					
指定告示等	救急告示病院																																					
病棟数	一般125床 回復期リハビリテーション病床 36床 緩和ケア病床 20床 地域包括ケア病床20床 人間ドック10床 合計229床																																					
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、緩和医療内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科																																					
併設施設	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所																																					
指定告示等	救急告示病院																																					
(1) 医療提供体制の整備 医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 また、再開した産科医療の維持向上とともに、回復期医療から在宅医療・介護の連携による地域住民の高齢化に伴う慢性疾患への対応と、今後地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療体制を整備すること。	(1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の医療機関と連携し、回復期リハビリテーション病棟の運営も行い、他医療機関と連携して地域包括型医療を担う。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与する。 なお、再開した産婦人科においては「産み育てられる街」として、今後も分娩できる体制を継続する。 また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、がん診療協力病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図り、緩和ケア病棟の運営も行う。	<p>○平成26年5月より回復期リハビリテーション病棟の稼働病床を28床から32床に増床した。</p> <p>○平成26年10月より一般病床の稼働病床数を189床から191床に増床した。</p> <p>○平成27年6月より回復期リハビリテーション病棟の稼働病床を32床から36床に増床した。</p> <p>○平成27年8月より一般病棟入院基本料7対1の算定を開始した。</p> <p>○平成28年4月に「地域がん診療病院」の指定を受けた。</p> <p>○平成28年6月より電子カルテシステムの稼働を開始した。</p> <p>○平成28年10月に産婦人科等の混合病棟の病棟改修と移転を実施した。</p> <p>○平成28年10月より一般病床の稼働病床を191床から177床に減床した。</p> <p>○平成28年12月より一般病棟55床を地域包括ケア病棟38床として開設し、一般病棟の稼働病床を177床から125床に減床した。</p>	小C	小C	小B																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td> <td>151件</td> <td>196件</td> <td>251件</td> <td>回復期リハ 病床患者数</td> <td>9,848人</td> <td>10,267人</td> <td>11,768人</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>区分</td> <td>平成28年度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>緩和ケア 病床患者数</td> <td>5,268人</td> <td>5,051人</td> <td>4,728人</td> <td>地域包括ケア 病床患者数</td> <td>3,610人</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	分娩件数	151件	196件	251件	回復期リハ 病床患者数	9,848人	10,267人	11,768人	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成28年度			緩和ケア 病床患者数	5,268人	5,051人	4,728人	地域包括ケア 病床患者数	3,610人						
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度																															
分娩件数	151件	196件	251件	回復期リハ 病床患者数	9,848人	10,267人	11,768人																															
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成28年度																																	
緩和ケア 病床患者数	5,268人	5,051人	4,728人	地域包括ケア 病床患者数	3,610人																																	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果												
			H26	H27	H28													
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等、整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	<p>○医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を行った。</p> <p>○医療機器等の整備及び更新を戦略的に実施するため、施設整備委員会を組織・開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備機器</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>一般撮影装置一式 他29品目</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>関節鏡一式 他23品目</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>X線骨密度測定装置 他49品目</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	整備機器	金額(百万円)	26	一般撮影装置一式 他29品目	54	27	関節鏡一式 他23品目	51	28	X線骨密度測定装置 他49品目	60	小B	小B	小B	
年度	整備機器	金額(百万円)																
26	一般撮影装置一式 他29品目	54																
27	関節鏡一式 他23品目	51																
28	X線骨密度測定装置 他49品目	60																
(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実を図る。地域住民が安心して暮らせる街づくりの一端を担う。	<p>○山武郡市医師会と連携し、休日当番体制(日曜・祝祭日9時から17時、二次内科系・外科系当番日)において救急医療を行った。</p> <p>○8病院で構成される二次救急医療輪番体制(当番日17時30分から翌朝8時29分)において救急医療を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度実績</th> <th>平成28年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車受入件数</td> <td>1,176件</td> <td>1,358件</td> <td>1,480件</td> </tr> <tr> <td>救急車以外の診療時間外救急患者受入件数</td> <td>1,333件</td> <td>1,561件</td> <td>1,626件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	救急車受入件数	1,176件	1,358件	1,480件	救急車以外の診療時間外救急患者受入件数	1,333件	1,561件	1,626件	小B	小B	小B	数値評価項目番号 A-3-12.13
区分	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績															
救急車受入件数	1,176件	1,358件	1,480件															
救急車以外の診療時間外救急患者受入件数	1,333件	1,561件	1,626件															
2 医療水準の向上	2 医療水準の向上		中B	中B	中B													
(1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医(専門分野の研修を行う医師をいう。)の受入れに努めること。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすいワークライフバランスの充実を実現し、優秀な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図ること。これらについて、市としても最大限の努力をする。	(1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医(専門分野の研修を行う医師をいう。)の受け入れに努める。 医師及び看護師等の人材確保については、大学等関係機関との連携強化を図ること。また、働きやすいワークライフバランスの充実を実現し、良質な医療人材が集まる病院となることを目標とする。短時間正職員等、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。そのうえで教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携強化を図ること。	<p>○医療水準の向上のため、医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図った。また、医療職の待遇改善対策に取り組み、職員の確保と定着を図った。</p>	小B	小B	小B	数値評価項目番号 A-2-8,9,10												
	ア 医師の人材確保		細B	細B	細B													
	① 大学医局との更なる連携強化及び公募、山武市による医学生奨学金貸付等幅広い手法により、医師の確保に努める。更に、さんむ医療センター独自の奨学金について検討する。	<p>○ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。</p> <p>○将来的な医師確保対策として、病院独自の医学生奨学金制度を創設し、募集している。</p> <p>○日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム ver. 2による医師の募集を行っている。</p> <p>○千葉県医師不足病院医師派遣促進事業を活用した医師確保に努めた。</p>	細々B	細々B	細々B													
	② 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。	<p>○毎年度末に診療実績を踏まえた手当を支給した。</p> <p>○手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を平成25年度から継続している。</p>	細々B	細々B	細々B													

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果(項目別の状況)

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果																					
			H26	H27	H28																						
(3) 地域医療連携の推進	(3) 地域医療連携の推進	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告		小 B	小 B																						
<p>ア 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を図ること。また、医療連携のためのITの活用を推進すること。</p> <p>地域の医療機関・介護保険施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。医療・保健・介護を検診から在宅まで三位一体で切れ目なく提供すること。</p>	<p>ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p>また、医療連携のためのITの推進について、施設整備に伴って行うことを検討する。</p> <p><紹介率・逆紹介率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成28年度(目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>39.7%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>20.4%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度	平成28年度(目標数)	紹介率	39.7%	45%	逆紹介率	20.4%	30%	<p>○地域の中核的病院として、地域の医療機関との連携を密にし紹介患者を受け入れるとともに、症状の安定した患者については地域の医療機関への紹介を積極的に行った。また、他の医療機関受診時の予約や情報提供を行った。平成28年4月より地域がん診療病院の指定を受け、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>31.8%</td> <td>33.9%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>15.3%</td> <td>19.1%</td> <td>17.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	紹介率	31.8%	33.9%	35.0%	逆紹介率	15.3%	19.1%	17.9%	細 B	細 B	細 B	
区分	平成24年度	平成28年度(目標数)																									
紹介率	39.7%	45%																									
逆紹介率	20.4%	30%																									
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度																								
紹介率	31.8%	33.9%	35.0%																								
逆紹介率	15.3%	19.1%	17.9%																								
	<p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関等との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。地域包括ケアの中心的役割を果たすため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮したきめ細やかな医療・保健・介護の三位一体で切れ目のないサービス提供を行う。</p>	<p>○在宅医療に対しては、地域の医療機関、調剤薬局、訪問看護ステーション等と連携し、在宅療養が可能となるようにコーディネートを行った。在宅医療の質の向上のため、地域の医療機関、介護保険施設との連携を積極的に行った。</p> <p>○退院調整看護師により、地域の医療機関等との連携を積極的に行い、在宅医療へと展開している。</p>	細 B	細 B	細 B																						
(4) クリニカルパスの向上	(4) クリニカルパスの向上	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告		小 B	小 B																						
<p>標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。他医療機関との多角的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組むこと。</p>	<p>標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス(疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供する。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進める。他医療機関との多角的な医療連携を通じて地域医療の活性化に取り組む。</p>	<p>○医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会にてクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行った。「地域連携クリティカルパス(在宅緩和ケア)」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し往診医、訪問看護ステーションと連携し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。</p>	小 B	小 B	小 B																						
3 患者サービスの一層の向上	3 患者サービスの一層の向上	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告		中 B	中 B																						
<p>業務改善、人材育成、職員教育等により患者サービスの一層の向上を行うこと。経営努力によって医療者を集め、患者サービスを考えた医療提供を行うことで患者満足度の向上を図る。地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりを積極的に行うこと。</p>	<p>地域住民により信頼され必要とされる病院となるため、患者・住民の意見を取り入れる仕組みづくりに努める。経営努力によって医療者を集めるとともに、医師が治療に専念するための医師事務作業補助者、看護師の負担軽減のための看護補助者、地域医療連携のより一層の推進のための医療ソーシャルワーカー等職員の確保に努め、患者サービスのさらなる向上を図る。</p>		中 B	中 B	中 B																						
	(1) 患者にとって良い医療の提供	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告		小 B	小 B																						
	<p>DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率性とともに、患者のQOL(生活の質)をより良くするため、医療の質の向上を図る。</p> <p>患者の生活環境・家庭環境にも配慮したうえで、治療方法を決める。</p>	<p>○DPCデータを活用し、経営に必要な情報分析を行った。また、クリニカルパスを利用し医療の効率性及び安全性の向上を図った。地域医療連携室に退院支援看護師、ソーシャルワーカー、患者サポート看護師を配置し、必要時に速やかに介入することで患者の生活環境・家庭環境に配慮した医療を提供できるよう努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度末人数</th> <th>平成27年度末人数</th> <th>平成28年度末人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師事務作業補助者数</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度末人数	平成27年度末人数	平成28年度末人数	医師事務作業補助者数	2人	3人	3人	小 B	小 B	小 B														
区分	平成26年度末人数	平成27年度末人数	平成28年度末人数																								
医師事務作業補助者数	2人	3人	3人																								

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
(1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	(2) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、患者動態等の実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。	○外来患者満足度アンケート調査において、「受付から診療まで」「診療から会計精算まで」「病院に入ってから出るまで」等の待ち時間に関する質問事項を設け、現況を把握し以下のような改善策を検討・実施した。		小B	小B	
	ア 外来診療機能の見直しを行い、近隣の医療機関との連携を図る。	○患者の病状により他医療機関へ紹介の際は、地域医療連携室において診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供等を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。	細B	細B	細B	
	イ 患者動線の無駄を省き、検査と診察の順序を入れ替える等、患者の立場に立った柔軟な対応を行う。	○患者の導線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更した。	細B	細B	細B	
	ウ インフォメーションの活用等、予約制度の運用方法を見直す。	○感覚的待ち時間解消のために、外来窓口で診察の進行状況等を表示した。 ○各診療科外来で1時間ごとの予約患者数を表示した。 ○各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするように改善している。	細B	細B	細B	
	エ 検査機器の効率的な稼働を行う。	○各種検査(CT・MRI検査)を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。	細B	細B	細B	
	オ その他職員のアイディアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	○外来待合で医療情報をモニター画面(テロップ)で映している。	細B	細B	細B	
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に行い、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。	○病院廻りの草花の手入れ、草取り等を職員・ボランティアで行った。 ○院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布をした。 ○入院予約となった患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行っている。 ○平成22年度よりトイレ改修を順次行っている。 ○平成25年度より北棟救急患者入口脇にATMを設置している。 ○患者用トイレ、病棟の浴室を改修し、環境整備を進めた。(平成26年度) ○緩和ケア病棟の廊下を木目調に張り替えて、アメニティーの向上を図った。(平成27年度) ○北棟3階6病棟を改修し、産婦人科等の混合病棟を移転して環境改善を図った。(平成28年度)	小B	小B	小B	
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(4) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、院内の案内表示板の増設、駐車場の整備等、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法等病院に至る経路に関してもわかりやすい案内を行う。	○山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示した。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示した。 ○入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。 ○院内における案内・表示等に関して最新の状況を掲示するよう努めた。 ○外来診療医師の変更等があった場合は、総合案内をはじめホームページ等も活用し、迅速な情報伝達に努めた。	小B	小B	小B	
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(5) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが患者の立場に立って判断し、行動できるよう、接遇に対する研修を行う。研修内容を接遇に活かし、患者満足度向上という成果に結びついているか確認を行う。		小	小B	小B	
	ア 接遇に関して現状調査等を実施する。	○病院職員としての接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、新人オリエンテーションの他、全職員を対象とした接遇研修を実施した。 ○接遇マニュアルを採用職員に配布している。	細B	細B	細B	
	イ 患者の立場に立った接遇を行う。また、患者満足度についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	○接遇研修を通して患者・家族に対する接遇の基本姿勢を身につけ、患者の立場に立った接遇を行った。患者満足度調査を実施し、ホームページで公開した。	細B	細B	細B	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4 安心して信頼できる良質な医療の提供		中 B	中 B	中 B	
(1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を立案し、各部署に指導を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、医療事故の発生及び再発防止を図ること。	(1) 安全対策の徹底 ア 情報共有とチーム医療の推進を行い、医師をはじめとする医療スタッフがコミュニケーションを密にする。医療スタッフが一丸となり、互いに連携し補完しあうことで、医療安全を推進し、医療事故(ヒヤリハットを含む)を防ぐ。 イ 患者及び地域住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして様々な医療安全に対する委員会を設置して検証し、原因究明を行う。また、医療スタッフ間で情報共有を行い、原因究明から改善を繰り返すことで、医療事故(ヒヤリハットを含む)を発生させない仕組みを作る。 ウ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 エ 薬剤師による患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、投薬による事故を未然に防ぐ。患者が理解し、納得できる説明を行う。	○医療安全管理委員会を月1回開催し、部内・職種間の連携を図ることで、協力体制を考慮した安心・安全な医療提供の実践に努めた。 ○医療安全や院内感染に関する研修会を開催し、職員の意識向上と情報の共有化を図った。 ○全職員がヒヤリハット事例や事故情報を遅滞なく報告できた。また、医療安全管理委員会・院内感染対策委員会において医療事故や院内感染の原因分析が行われ、再発防止策が検討・実施された。併せて、現場においてこれらの対策が活かされるよう、研修会等を通じ働きかけを行った。 ○医薬品の安全使用のための業務手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。 ○入院患者の状態に応じて、分かりやすく適切な内容で指導した。	細 B	小 B	細 B	
(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。)を徹底すること。 カルテ・レセプト等医療情報の適切な情報開示を進め、患者・地域住民との関係をより強固なものにすること。 また、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。)外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備すること。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者やその家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント(患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう)を徹底する。 また、周産期医療、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。)外来及び緩和ケア、回復期リハビリテーションをより充実し、患者が地域で安心して治療を受けられる環境を整備する。	○インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図などを用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。 ○セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。また他院へセカンドオピニオンを希望される方には、セカンドオピニオンを行っている医療機関についての情報提供を行っている。患者サポート体制の充実を図るため、地域医療連携室に患者サポート看護師を配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応した。	小 B	小 B	小 B	
(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。	(3) 法令等の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立する。法令を遵守するため、委員会や研修等を通じ、職員に周知徹底し、実行させる。	○保健所等の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。	小 B	小 B	小 B	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果												
			H26	H27	H28													
	(4) 適正な情報管理と情報公開 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき適切に対応する。 また、医療センターの業務運営に係る内容については、法令に基づき適切に公表を行うとともに、地域医療連携についてホームページ等を通じて情報発信を行い、経営の透明性を確保する。	○患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルテ開示件数</td> <td>2件</td> <td>15件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	カルテ開示件数	2件	15件	11件	小B	小B	小B					
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度															
カルテ開示件数	2件	15件	11件															
5 市の医療施策推進における役割	5 市の医療施策推進における役割		中B	中B	中B													
(1) 市の保健・介護行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。	(1) 市の保健・介護行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他、市の保健・介護行政との一層の連携方策について、具体的方策を検討する。	○県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また山武市の乳児健診については、月1回施設の一部を提供し小児科外来と連携して行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児健診件数</td> <td>316件</td> <td>348件</td> <td>375件</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ接種人数</td> <td>592人</td> <td>521人</td> <td>496人</td> </tr> </tbody> </table> ○居宅介護支援事業所にケアマネージャーを配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。また、当院訪問看護ステーションと連携を図り医療依存度の高い患者の対応も積極的に行った。 (年間延利用者数：平成26年度432件、平成27年度434件、平成28年度442件(市からの委託も含む)) ○市の保健・介護行政推進における病院の役割を明確にし、各市町部門担当者との意見交換会を行う等の連携を図った。	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	乳児健診件数	316件	348件	375件	インフルエンザ接種人数	592人	521人	496人	小B	小B	小B	
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度															
乳児健診件数	316件	348件	375件															
インフルエンザ接種人数	592人	521人	496人															
(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携を図り情報の共有化に努めるとともに、市が行う災害訓練等に積極的に参加し、災害対応マニュアルを作成するなど、災害医療の拠点となるように体制を備えること。 また、災害発生時においては、医療提供機能の提供継続のためのBCP(事業継続計画)及び災害対策マニュアルの対策をもって地震・津波・台風その他非常時に対応し、患者を受け入れる医療救護活動の中心的役割を担うこと。	(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携を図り情報の共有化に努めるとともに、市が行う災害訓練等に積極的に参加し、災害対応マニュアルを作成するなど、災害医療の拠点となるように体制を備える。 また、災害発生時においては、医療提供機能の提供継続のためのBCP(事業継続計画)及び災害対策マニュアルの対策をもって地震・津波・台風その他非常時に対応し、患者を受け入れる医療救護活動の中心的役割を担う。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	○平成26年9月に、災害時の医療救護活動について、山武市と覚書を締結した。 ○毎年9月と3月に、消防署立会のもと防災訓練を実施している。 ○医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練に医師や看護師が参加した。	小C	小B	小B													
(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療及び健康に関する情報の発信及び普及啓発を推進すること。	(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報等を病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をする等、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。疾病について住民の理解を深め、予防活動にも取り組む。	○診療科医師の変更等があった場合は、山武市医師会を通じて各医療機関に周知している。 ○各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み等について、病院ホームページや広報紙等に掲載した。 ○市民を対象に、病院医師や医療技術職員による「糖尿病教室」を定期的に開催している。 ○病院ホームページについては、平成27年度に看護部門の内容を更に充実させる等、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行った。 ○DPCデータに基づく平成27年度の病院指標を病院ホームページに公開した。(平成28年度)	小B	小B	小B													

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果											
			H26	H27	H28												
(4) 住民との連携 病院ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域に開かれた病院をして、地域住民と医療センターの連携を深めること。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築する。	○地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努め、院内の案内、車椅子介助、病院敷地内清掃、正面玄関付近の花壇整備、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマテラピーハンドトリートメント、ピアサポート等の活動を行っていただいた。	小B	小B	小B												
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		大B	大B	大B												
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 地方独立行政法人として運営をより的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備する。中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を確実に達成する認識を持ちながら病院の維持向上に努め、地方独立行政法人としての病院運営管理体制を持続させながら発展に努めること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑・明確にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定の迅速化を図ること。	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展 迅速かつ柔軟に医療センターの運営が行えるよう、理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を維持する。また、病院運営に必要な情報・診療情報(診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等)の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を行う。理事会議事録は可及的速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	○法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的開催し、年度計画等の達成に向けて取り組みを行った。理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。	中B	中B	中B												
2 効率的かつ効果的な業務運営	2 効率的かつ効果的な業務運営		中B	中B	中B												
(1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。	(1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視し、外部環境の変化を捉えながら、医師をはじめとする適切な職員配置により医療を提供する。職員の働き方の要望に応じてきめ細かな雇用形態を取り入れること等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有する等、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	○再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図った。 ○経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を配布している。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再雇用人数</td> <td>10人</td> <td>14人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>			区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	再雇用人数	10人	14人	16人	小B	小B	小B	
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度														
再雇用人数	10人	14人	16人														
(2) 職員の職務能力の向上	(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ)		小B	小B	小B												
①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進めること。	ア 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備する。ひいては、患者サービスの向上につながる研修を進める。	○医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照。		細B	細B												
②事務職については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とすること。また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員を育成すること。	イ 事務職の職務能力の向上については、経営企画部門の水準向上を図り、病院経営全般についてより推進できる体制とすること。また、総合的な視点を持ち組織横断的役割を担う職員の育成に努める。	○院内研修会の実施や、上司や先輩職員によるOJT、また外部研修会への参加により、意識改善を図った。	細B	細C	細C												

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
(3) 人事評価制度の適切な運用 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図ること。	(3) 人事評価制度の構築 職員の努力が評価され業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、人事評価制度を公正な立場からより一層適正に運用を図ること。	○平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。	小 B	小 B	小 B	
(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適切な運用を図ること。	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の適切な運用 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度について、より一層適正な運用を図ること。	○人事評価の結果を受け、次年度の定期昇給・賞与に反映した。	小 B	小 B	小 B	
(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。職員の事情に応じ、その能力を充分発揮できるような柔軟かつ多様な勤務体制を取り入れるとともに、業務の見直しを図ること。	<p>(5) 職員の就労環境の整備</p> <p>ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。院内保育所は24時間保育及び病児保育に取り組み、職員とその子供が安心できる体制を整備する。</p> <p>ウ 職員の不安、悩み等のほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。相談内容によって、職員の処遇が悪化しないよう、きめ細やかな対応を行う。</p> <p>エ 職員が復職しやすい環境を整備する。ブランクのある職員については、相談窓口を設け、研修やOJTを通じて復職への不安を和らげる。</p>	○時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進した。	細 B	細 B	細 B	
		○ワーク・ライフ・バランス(WLB)の充実については、看護部のWLB推進の取り組みが評価され、日本看護協会より「看護職のワーク・ライフ・バランス推進 カンゴサウルス賞」を受賞した。(平成28年度)	細 B	細 B	細 B	
		○育児休業等、休暇制度の取得を促進した。 ※育児休業取得者：平成26年度7名、平成27年度7名、平成28年度8名 ○院内保育所の24時間保育体制(週2回)を実施している。 ○院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。 ※病後児保育利用件数：平成26年度3名、平成27年度4名、平成28年度3名	細 B	細 B	細 B	
		○職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制の整備について、担当者を配置し対応している。 ○平成28年度より、職員のストレスチェックを実施し、高ストレス者への医師面接指導やカウンセリングを受ける機会を周知した。	細 B	細 B	細 B	
		○定年退職職員の再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。	細 B	細 B	細 B	
(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 より良い病院経営のため、職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組むこと。ひいては、患者サービスの向上につながる改善を進めること。	(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、チーム医療をはじめとする組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。職種ごと、部署ごとのみではなく、組織横断的なコミュニケーションを推進して、医療現場における患者対応の向上を図る。	○各部署の管理職以上の職員がメンバーとなる病院の質向上委員会を毎月1回定期的に開催し、協議、検討を行っている。その中で、PDCAサイクルの手法を利用することにより院内の業務改善を図った。 ○労働安全衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の改善を図っている。	小 B	小 B	小 B	
(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図ること。	(7) 予算執行の弾力化等 中期目標及び中期計画の枠の中で、医療ニーズに迅速に対応するため、人事・予算等を弾力的に運用できる制度を活用した取組を行う。	○弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積り合わせ及び更なる価格交渉等により、有利な契約内容となるよう徹底した取り組みを図った。	小 B	小 B	小 B	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
(8) 収入の確保と支出の節減	(8) 収入の確保と費用の節減		小 B	小 B	小 B	
ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。またDPCを活用することにより、収支両面にわたるマネジメントを徹底し、財務基盤の強化を図ること。	ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は59.7%を目標とする。DPCを活用して、収支両面にわたるマネジメントに活用する。	○経営コンサルタントと毎月会議を設け、診療報酬請求の向上を図っている。 ○DPCについては平成24年4月より導入し、増収を図るため、DPCデータを使用し機能評価係数Ⅱの後発医薬品係数の増加に努めた。また、後発医薬品使用割合を数量ベースで平成28年度末96.8%を達成して費用の削減に努めた。		細 A	細 B	
イ 収入の確保 病床管理による病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率の向上、診療報酬改定への柔軟な対応及び適切な人員配置などにより、収入面での財務体質の向上を図る。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。	イ 収入の確保			細 B	細 B	
	① 許可病床数は323床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期(亜急性期病床、回復期リハ病棟)等の病床転換と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。	○平成24年4月より開始した回復期リハビリテーション病棟は、平成26年5月1日より病床数を4床増床、平成27年6月より更に4床増床した。(36床稼働) ○平成26年1月より開始した緩和ケア病棟は、病床利用率の向上をし、患者数の増加による収益の増収を図っている。 ○平成26年10月より一般病棟に専任薬剤師を配置し病棟薬剤業務実施加算の施設基準届出を行った。 ○平成27年8月より、一般病棟入院基本料7対1の算定を開始した。 ○週1回、回復期リハビリテーション病棟利用促進のため選定会議を実施し、病床利用率向上を図った。 ○平成28年12月に地域包括ケア病棟を開設し、比較的重症度の低い患者を一般病棟から受け入れて病床利用率向上と収入の増収を図り一般病棟の効率化を図った。	細々 B	細々 A	細々 B	
	② 高度医療機器の稼働率の向上を図る。地域の医療機関に高額利用機器の利用を開放し、患者を紹介しあうことで、地域包括型医療に貢献する。		細々 B	細々 B	細々 B	数値評価 項目番号 B-3-38,39
	③ 適正なDPCのコーディング、診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	○分析ソフト等の活用及び医師との連携をとり確認・相談を行っている。また、適正なDPCコーディングが出来るように努めている。 ○予約入院患者に対して入院前説明を行い、限度額適用認定証の取得や高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用など、積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。 ○医療費の未収金台帳作成、管理、電話督促、督促状の発送及び毎月1回職員による個別訪問徴収を行い、未収金回収に努めている。	細々 B	細々 B	細々 B	
ウ 費用節減 効率的な病院経営のため、必要な費用を適切に見積もるとともに、人件費や経費については具体的な数値目標を設定し、その達成を図ること。人件費については、黒字の病院の数値を参照し、病院の役割・規模・地域性を考慮して目標を定め削減に努めること。後発医薬品の作用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の削減に努め、費用対効果から総合的に勘案し、適正な価格において契約を行うこと。	ウ 費用節減			細 A	細 A	
	① 費用のマネジメントにDPCを活用する。医療センターの治療とDPC病院の平均的治療とを比較し、薬剤の使用状況等が妥当か検証を行う。薬品、診療材料等の購入方法を検討する。また、適正仕入・適正在庫を維持する。業者委託について、費用対効果を検証し、費用のマネジメントを行う。	○診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進することにより費用の削減に努めた。 ○看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。 ○薬品については、適時、価格交渉を実施して価格の見直しを行い費用の削減に努めた。	細々 B	細々 A	細々 A	
	② 後発薬品の使用割合増による医薬品費の削減を図る。	○後発医薬品の切替えについては、薬事委員会が中心となり積極的に切替えを行い費用の削減に努めた。	細々 A	細々 A	細々 A	
	③ 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。	○医療機器等の整備及び更新を戦略的に実施するため、施設整備委員会を組織・開催した。費用対効果も含め導入(更新)機種を選定を行い、順次購入を進め費用削減に努めた。	細々 B	細々 B	細々 B	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果																																																																																								
			H26	H27	H28																																																																																									
	<p>④ その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数値</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>92.2%</td> <td>101.1%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>62.0%</td> <td>59.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 入院患者数</td> <td>63,461人 (1日当たり174人)</td> <td>69,306人 (1日当たり190人)</td> </tr> <tr> <td>入院平均単価 1人1日(一般病床のみ)</td> <td>40,307円</td> <td>44,943円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (一般病床のみ)</td> <td>75%</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (一般病床のみ)</td> <td>15.6日</td> <td>16.3日</td> </tr> <tr> <td>2. 外来患者数</td> <td>134,228人 (1日当たり548人)</td> <td>133,770人 (1日当たり546人)</td> </tr> <tr> <td>外来平均単価 1人1日</td> <td>7,207円</td> <td>7,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p><費用の削減></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績数値</th> <th>平成28年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (数量ベース)</td> <td>18%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値	医業収支比率	92.2%	101.1%	人件費比率	62.0%	59.7%	区分	平成24年度 実績数	平成28年度 目標数値	1. 入院患者数	63,461人 (1日当たり174人)	69,306人 (1日当たり190人)	入院平均単価 1人1日(一般病床のみ)	40,307円	44,943円	病床利用率 (一般病床のみ)	75%	68%	平均在院日数 (一般病床のみ)	15.6日	16.3日	2. 外来患者数	134,228人 (1日当たり548人)	133,770人 (1日当たり546人)	外来平均単価 1人1日	7,207円	7,400円	区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値	後発医薬品の適用率 (数量ベース)	18%	20%	<p>○清掃他業務委託、夜間休日救急受付業務委託、病院構内常駐警備業務委託、託児所業務委託、財務会計システム(ハードウェア)更新に伴う賃貸借等について、入札を実施し経費削減に努めた。</p> <p><収支全般> 医業収支比率及び人件費比率については、毎年前年度より向上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績数値</th> <th>平成27年度 実績数値</th> <th>平成28年度 実績数値</th> <th>第2期中期計画 目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>92.7%</td> <td>95.9%</td> <td>97.0%</td> <td>101.1%</td> <td>▲4.1%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td>63.7%</td> <td>63.6%</td> <td>62.9%</td> <td>59.7%</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率(%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100 ※給与費比率(%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績数値</th> <th>平成27年度 実績数値</th> <th>平成28年度 実績数値</th> <th>第2期中期計画 目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>61,712人 (1日当たり169人)</td> <td>58,830人 (1日当たり161人)</td> <td>61,213人 (1日当たり168人)</td> <td>69,306人 (1日当たり190人)</td> <td>▲8,093人 (1日当たり▲22人)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>114,917人 (1日当たり471人)</td> <td>110,053人 (1日当たり453人)</td> <td>109,446人 (1日当たり450人)</td> <td>133,770人 (1日当たり546人)</td> <td>▲24,324人 (1日当たり▲96人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績数値</th> <th>平成27年度 実績数値</th> <th>平成28年度 実績数値</th> <th>平成28年度末 目標数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (数量ベース)</td> <td>75.2% (数量ベース)</td> <td>91.0% (数量ベース)</td> <td>96.8% (数量ベース)</td> <td>93.0% (数量ベース)</td> <td>3.8% (数量ベース)</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品の適用率 (品目ベース)</td> <td>27.0% (品目ベース)</td> <td>33.0% (品目ベース)</td> <td>33.3% (品目ベース)</td> <td>20.0% (品目ベース)</td> <td>13.3% (品目ベース)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	第2期中期計画 目標数値	目標差	医業収支比率	92.7%	95.9%	97.0%	101.1%	▲4.1%	給与費比率	63.7%	63.6%	62.9%	59.7%	3.2%	区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	第2期中期計画 目標数値	目標差	入院患者数	61,712人 (1日当たり169人)	58,830人 (1日当たり161人)	61,213人 (1日当たり168人)	69,306人 (1日当たり190人)	▲8,093人 (1日当たり▲22人)	外来患者数	114,917人 (1日当たり471人)	110,053人 (1日当たり453人)	109,446人 (1日当たり450人)	133,770人 (1日当たり546人)	▲24,324人 (1日当たり▲96人)	区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	平成28年度末 目標数値	目標差	後発医薬品の適用率 (数量ベース)	75.2% (数量ベース)	91.0% (数量ベース)	96.8% (数量ベース)	93.0% (数量ベース)	3.8% (数量ベース)	後発医薬品の適用率 (品目ベース)	27.0% (品目ベース)	33.0% (品目ベース)	33.3% (品目ベース)	20.0% (品目ベース)	13.3% (品目ベース)	<p>細々B 細々B 細々B</p> <p>細々C 細々A 細々B</p> <p>細々B 細々A 細々B</p> <p>細々A 細々A 細々A</p>	<p>数値評価項目番号 B-1-15 B-2-36</p> <p>数値評価項目番号 B-1-16,17,18,19</p>
区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値																																																																																												
医業収支比率	92.2%	101.1%																																																																																												
人件費比率	62.0%	59.7%																																																																																												
区分	平成24年度 実績数	平成28年度 目標数値																																																																																												
1. 入院患者数	63,461人 (1日当たり174人)	69,306人 (1日当たり190人)																																																																																												
入院平均単価 1人1日(一般病床のみ)	40,307円	44,943円																																																																																												
病床利用率 (一般病床のみ)	75%	68%																																																																																												
平均在院日数 (一般病床のみ)	15.6日	16.3日																																																																																												
2. 外来患者数	134,228人 (1日当たり548人)	133,770人 (1日当たり546人)																																																																																												
外来平均単価 1人1日	7,207円	7,400円																																																																																												
区分	平成24年度 実績数値	平成28年度 目標数値																																																																																												
後発医薬品の適用率 (数量ベース)	18%	20%																																																																																												
区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	第2期中期計画 目標数値	目標差																																																																																									
医業収支比率	92.7%	95.9%	97.0%	101.1%	▲4.1%																																																																																									
給与費比率	63.7%	63.6%	62.9%	59.7%	3.2%																																																																																									
区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	第2期中期計画 目標数値	目標差																																																																																									
入院患者数	61,712人 (1日当たり169人)	58,830人 (1日当たり161人)	61,213人 (1日当たり168人)	69,306人 (1日当たり190人)	▲8,093人 (1日当たり▲22人)																																																																																									
外来患者数	114,917人 (1日当たり471人)	110,053人 (1日当たり453人)	109,446人 (1日当たり450人)	133,770人 (1日当たり546人)	▲24,324人 (1日当たり▲96人)																																																																																									
区分	平成26年度 実績数値	平成27年度 実績数値	平成28年度 実績数値	平成28年度末 目標数値	目標差																																																																																									
後発医薬品の適用率 (数量ベース)	75.2% (数量ベース)	91.0% (数量ベース)	96.8% (数量ベース)	93.0% (数量ベース)	3.8% (数量ベース)																																																																																									
後発医薬品の適用率 (品目ベース)	27.0% (品目ベース)	33.0% (品目ベース)	33.3% (品目ベース)	20.0% (品目ベース)	13.3% (品目ベース)																																																																																									
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持すること。</p>	<p>第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。</p> <p>1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>1 予算 別表1のとおり 2 収支計画 別表2のとおり 3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>大B 大A 大A</p>																																																																																											

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受 入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手 当の支給等偶発的な出費への対応					
	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし					
	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	○平成28年度において生じた剰余金については、平成29年度以降の病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。	大 B	大 A	大 A	
	第8 料金に関する事項		大 B	大 B	大 B	
	1 使用料及び手数料		中 B	中 B	中 B	
	(1) 病院を利用する者からは、使用料を 徴収する。	○当院規定に基づき徴収	小 B	小 B	小 B	
	(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)の規定により算定した額(以下「告示等による算定額」という。)並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)及び厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成12年厚生省告示第22号)の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。	○各算定方法に基づき徴収	小 B	小 B	小 B	
	(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	○当院規程等に基づき徴収	小 B	小 B	小 B	
	2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	○当院規程に基づき実施	中 B	中 B	中 B	

第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	第2期中期目標期間(平成26年度～平成28年度)の実績報告	各事業年度評価結果			総合結果
			H26	H27	H28	
第5 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する重要事項					
1 施設整備の推進 介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。	1 施設整備の推進 介護老人保健施設及び病児保育施設(山武市と協力のもと地域の子育て支援策としての施設)設置を検討する。 施設及び設備に関する計画(平成26年度～平成28年度)別表4のとおり	○検討中	中 B	中 B	中 C	
	2 病院機能の拡充 医療・保健・介護を診察から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい施設整備及び移転を検討する。	○病院建設に関して継続して検討しており、平成28年度には経営コンサルタントを活用して将来構想を作成した。	中 B	中 B	中 B	
	3 積立金の処分に関する計画 なし					
2 医療・保健・介護の三位一体的な提供 医療センターが中心となり、地域で高齢者が安心して暮らせるよう、地域包括型医療の推進に努めること。						

さんむ医療センター数値評価項目

平成26年度～平成28年度

項目番号	評価項目	26年度	27年度	28年度
A. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質向上に関する事項				
1. 医療サービスの効果的な提供				
1	病床利用率(年延入院患者数/年延許可病床数) (回復期リハビリテーション病棟・かんわケア病棟を含む、人間ドックを除く)	70.0%	65.3%	71.1%
2	病床回転率(365日/平均在院日数)	23.9%	26.5%	29.0%
3	平均在院日数	15.3日	13.8日	12.6日
4	紹介率(文書による紹介者数+救急搬送患者数/初診患者数)	31.8%	33.9%	35.0%
5	逆紹介率(患者数の内診療情報提供算定分/初診患者数)	15.3%	19.1%	17.9%
6	看護必要度(一般病棟)	12.20%	18.72%	27.00%
7	在宅復帰率	93.6%	94.2%	91.7%
2. 安定した医療スタッフの確保				
8	医師の確保数	24人	24人	30人
9	看護師の確保数	134人	134人	148人
10	看護師の離職率	6.8%	3.0%	8.0%
11	認定看護師の人数	5人	5人	5人
3. 安心・安全な医療の提供				
12	救急車搬送受入件数	1,176件	1,358件	1,480件
13	救急外来患者数	2,056人	2,336人	2,450人
B. 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
1. 収益の確保				
14	経常収支比率(経常収益/経常費用)	103.2%	105.3%	105.9%
	経常収益	4,190,735,020	4,126,688,417	4,258,254,367
	経常費用	4,060,496,076	3,918,856,095	4,020,097,891
15	医業収支比率(医業収益/(医業費用+一般管理費))	92.7%	95.9%	97.0%
	医業収益	3,738,254,069	3,731,063,110	3,868,659,810
	医業費用	3,778,787,418	3,651,810,262	3,754,938,123
	一般管理費	251,873,526	236,982,242	232,752,167
16	1日平均入院患者数(年間)(人間ドックを除く)	169人	161人	168人
17	入院診療単価	41,742円	43,383円	43,045円
18	1日平均外来患者数(年間)(人間ドック・健診を除く)	471人	453人	450人
19	外来診療単価	7,771円	8,043円	8,361円
20	個人医療費未収金率(個人医療費未収金額/個人医療費)	2.91%	2.81%	2.25%
21	医業収益の増減率(当年度医業収益/前年度医業収益)	97.3%	99.8%	103.7%
22	営業利益率(営業利益/営業収益)	2.8%	4.7%	5.4%
	営業利益	115,604,883	192,773,425	226,276,377
	営業収益	4,146,265,827	4,081,565,929	4,213,966,667

さんむ医療センター数値評価項目

平成26年度～平成28年度

項目番号	評価項目	26年度	27年度	28年度
23	経常利益率(経常利益/営業収益)	3.1%	5.1%	5.7%
24	当期純利益率(当期純利益(純損失)/営業収益)	3.1%	5.2%	5.6%
	当期純利益	130,466,879	212,199,388	237,173,498
25	医師1人当たり医業収益(医業収益/年医師数)	112,259,882円	110,714,039円	104,558,373円
26	ジェネリック(後発)医薬品の採用率(採用品目割合)	27.0%	33.0%	33.3%
27	ジェネリック(後発)医薬品の採用率(数量ベース<26年度新指標>)	75.2%	91.0%	96.8%
2. 費用の節減				
28	委託費比率(委託費/営業費用)	8.4%	9.8%	10.1%
29	1床当たり医薬品費(医薬品費/稼働病床数)	1,057,316円	1,016,582円	1,113,946円
30	1床当たり医薬品費(医薬品費/延稼働病床数)	2,901円	2,774円	3,054円
31	1床当たり診療材料費(診療材料費/稼働病床数)	1,470,518円	1,350,925円	1,414,785円
32	1床当たり診療材料費(診療材料費/延稼働病床数)	4,034円	3,686円	3,878円
33	医薬品費比率(医薬品費/医業収益)	6.8%	6.7%	6.8%
34	診療材料費比率(診療材料費/医業収益)	9.5%	8.9%	8.6%
35	1人当たり給与費(給与費/職員数)	7,068,880円	6,935,995円	6,682,759円
36	給与費比率(給与費/医業収益)	63.7%	63.6%	62.9%
37	運営費負担金収益への依存度(運営費負担金収益/営業費用)	6.7%	7.2%	7.0%
3. 診療機器の有効利用				
38	MRI検査機器利用件数(年間)	4,046件	3,986件	4,291件
39	CT検査機器利用件数(年間)	8,140件	8,585件	8,710件
C. 財務内容の改善に関する事項				
1. 財務内容の健全化				
40	流動比率(流動資産/流動負債)	399.1%	449.9%	498.4%
41	自己資本比率(自己資本/(負債+自己資本))	69.8%	72.0%	73.1%
42	借入金等比率(借入金/総資産)	7.3%	6.2%	5.3%
43	現金比率(現金資産/流動負債)	296.4%	341.2%	389.2%
44	負債比率(負債/自己資本)	43.2%	38.9%	36.9%

※37運営費負担金収益(託児所に要する負担金は含まず)